【重要なお知らせ】

高額な現金出金や振込に際してのお願い

令和８年８月１日
島根県農業協同組合

平素は当組合をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

最近、様々な金融犯罪が発生し、その手法や手口も巧妙かつ高度になっております。

島根県警察本部からも、被害防止に向けて窓口での高額な現金出金や振込のお申し出を受けた際には、お声掛けのほか警察署への連絡を求められています。

これらを受けて、当組合では、組合員・利用者の皆さまが金融犯罪の被害に遭われることのないよう、**一定基準に該当する高額な現金出金や振込のお申し出を受けた場合等は、職員からお声がけをさせていただくほか、金融犯罪被害が懸念される場合は、警察に連絡をさせていただきます。**

組合員・利用者の皆さまの大切な貯金を金融犯罪からお守りするための取組みですので、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

以　上